

# 序章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景・目的

本市での人の営みは、猪苗代湖北西畔で発見された石器から、およそ3万2千年前が始まりであると考えられ、県内でも早くから人々が生活していたことが確認されています。

本市は内陸特有の気候で、特に夏は太平洋側、冬は日本海側という複雑な様相を呈し、この厳しくも豊かな風土に育まれて築き上げられた生活文化、先人たちが各時代に築いてきた数々の建造物や様々な伝統技術が暮らしのなかで息づき、民俗芸能や食文化などの多様な風俗慣習が発展、継承されてきました。

また、本市は日本海側と太平洋側、また、東北地方と関東地方を結ぶ交通の要衝であり、肥沃な会津盆地の東南に位置していることから、その時々<sup>い</sup>の為政者から重要視され、有力な領主や藩主が入部してきた土地です。特に日本近代化の大きな節目であった戊辰戦争では、徳川家への忠誠を尽くす藩是を貫いて、大きな役割を果たしました。その後、先人たちのたゆまぬ尽力により、本県初の市制を施行するなど復興を重ね、数度の市町村合併を経て現在の姿となりました。

本市には数多くの歴史的資産があり、史跡若松城跡を核とした周辺地域には、城下町の歴史を感じさせる街なみや筋違いの交差点、寺社、商家などが点在しています。この街なみのなかを戊辰戦争で落命した会津藩士や戦に巻き込まれた方々の慰霊と鎮魂、会津の先人に感謝するためのまつりが行われており、そのときには当時の武士などの恰好に扮した人々が藩公行列として練り歩き、巡行中には往時の姿に倣った演舞やお囃子<sup>はやし</sup>などが披露され要所で華を添えています。さらには、酒造りやみそ造りをはじめとする醸造文化や、会津漆器に代表される伝統産業等の手仕事の文化が息づいており、市内各地に歴史的価値の高い木造商家や土蔵などが数多く残されています。

しかしながら、近年では社会環境の変化や少子高齢化による人口減少などの影響もあり、歴史的風致を形成してきた建造物等の維持が困難となっており、建物の老朽化や空き家、空き地が増加するなど、旧城下町の良好な街なみ景観が失われつつある状況です。また、祭礼や伝統産業の担い手不足など、長年受け継がれてきた本市を代表する伝統行事や伝統技術の継承が大きな課題となっており、地域固有の歴史的風致が失われることが危惧されています。

国は、平成20年(2008)に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」を施行し、地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物や街なみとが一体となった、良好な市街地の環境整備を支援する取り組みを進めているところです。

このようななか、市では、平成29年(2017)に、会津若松市第7次総合計画(以下「総合計画」という。)を策定し、歴史や文化の政策分野における目指す町の姿として『豊かな歴史資源の継承のもと歴史や文化を発信するまち』を掲げ、「歴史資源、伝統文化の保存、継承」を施策に定めています。

また、観光の政策分野における目指すまちの姿として『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち』を掲げ、「歴史的・文化的な資源・資産や自然資源の活用」を施策に定めています。

さらに、景観の政策分野における目指すまちの姿として『自然景観、歴史的景観、まち

なみ景観など、本市の景観の特性を活かした、『うるおいと魅力にあふれたまち』を掲げ、「史跡、名勝等の文化財を活かしたまちなみの形成」を施策に定め、歴史や文化の分野、観光の分野、景観の分野において様々な取組を進めているところです。

市では総合計画及び国の歴史まちづくりに関する施策をふまえて、幾重にも集積している歴史と文化を活かしたまちづくりの実現のため、歴史的風致維持向上計画の策定に至りました。本計画をもとに、地域に残る歴史的・文化的資源を見つめ直し、これら先人から受け継いだ貴重な財産の魅力を高めて次代へ継承するため、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めていきます。

## 歴史まちづくりのイメージ

### 本市における歴史まちづくりの目標

先人が育んできた歴史、文化、伝統産業などの貴重な財産を  
守り、育て、磨き上げることで  
良好な状態で次世代に継承する



本計画の果たす役割

### 歴史まちづくりのアクションプラン

- 守るべき歴史資源（市民の財産）の掘り起こし
- 維持していく手法、磨き上げていく手法、継承する手法などの明確化
- 多くの市民の方々に理解していただくための効果的な情報発信



本計画をもとに

- 今後も歴史的風致の掘り起こしを継続的に進める
- 歴史的風致のまちづくりへの活用法を検討する

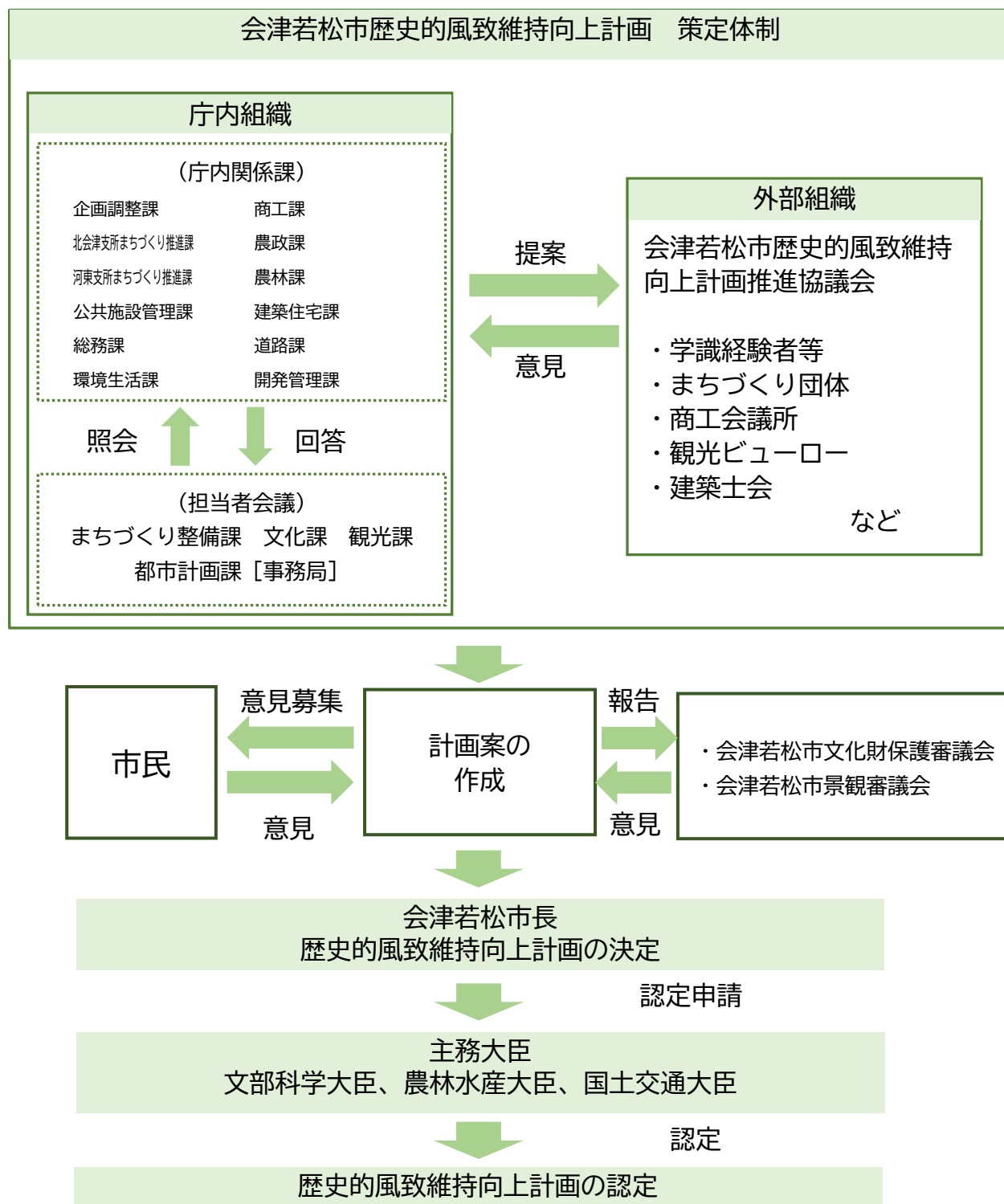
## 2. 計画期間

以下の期間を計画期間とします。

令和5年度（2023）～令和14年度（2032）（10年間）

### 3. 計画の策定体制

計画の策定については、会津若松市建設部都市計画課、まちづくり整備課、教育委員会文化課、観光商工部観光課を中心に立案を行い、まちづくり団体や観光ビューロー、建築士会で構成される「会津若松市歴史的風致維持向上計画推進協議会」との協議により計画（案）を作成し、パブリックコメントによる市民意見の聴取を経て、計画を策定するものです。



歴史的風致維持向上計画推進協議会構成員（令和4年(2022)7月4日現在）

（敬称略）

	選出団体名	区分	職名	氏名	備考
1	東京大学大学院	学識経験者 (都市計画)	工学系研究科都市工学専攻 教授 総長特別補佐	横張 真	会長
2	福島県立博物館	学識経験者 (文献史学)	副館長心得兼学芸課長	高橋 充	副会長
3	会津若松 商工会議所	商業まちづくり 推進等	総務部長	山崎 雄一郎	
4	一般財団法人 会津若松観光ビューロー	鶴ヶ城等 管理運営	天守閣管理課長	新井田 裕子	
5	NPO法人 会津鶴ヶ城を守る会	城内環境保全等	事務局長	星 勝之	
6	会津まつり協会	会津まつり等 実施	次長	星 盛光	
7	会津文化団体 連絡協議会	郷土文化振興等	副会長	熊田 博晃	
8	公益社団法人 会津青年会議所	石垣保全等	理事長	鈴木 亮平	
9	一般社団法人 AIZU GATE	地域資源 活用等	理事	山口 巴	
10	いにしえ夢街道 協議会	街道文化 活性化等	副会長	庄司 裕	
11	公益社団法人 福島県建築士会 会津支部	歴史的建造物 支援等	街づくり委員会委員長	松川 勉	
12	福島県会津若松建設 事務所 企画管理部	国県道・河川 整備等	主幹兼企画管理部長		
13	福島県会津若松建設 事務所 建築住宅部	県有公共建築 整備等	主幹兼建築住宅部長		

	所属	職名	所属	職名
市	会津若松市建設部	部長	会津若松市建設部	都市計画課員（事務局）
	会津若松市建設部	副部長	会津若松市建設部	まちづくり整備課員
	会津若松市建設部	都市計画課長	会津若松市教育委員会	文化課員
	—	—	会津若松市観光商工部	観光課員

## 4. 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は以下の通りです。

日付	会議など	備考
令和3年度(2021)		
令和3(2021)年 5月26日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和3年(2021) 7月1日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和3年(2021) 8月5日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和4年度(2022)		
令和4年(2022) 5月9日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和4年(2022) 5月30日	歴史的風致維持向上計画策定連絡会議	企画調整課 他15課
令和4年(2022) 7月4日	第1回 会津若松市歴史的風致維持向上計画推進協議会	会津若松商工会議所 他
令和4年(2022) 8月9日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和4年(2022) 9月30日	第2回 会津若松市歴史的風致維持向上計画推進協議会	会津若松商工会議所 他
令和4年(2022) 10月19日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和4年(2022) 10月27日	会津若松市景観審議会	景観審議会委員 他
令和4年(2022) 12月2日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和4年(2022) 12月21日	会津若松市文化財保護審議会	文化財保護審議会委員 他
令和5年(2023) 1月16日	歴史的風致維持向上計画策定に係る担当者会議	まちづくり整備課 他3課
令和5年(2023) 1月25日	第3回 会津若松市歴史的風致維持向上計画推進協議会	会津若松商工会議所 他